

令和8年3月19日

公立大学法人沖縄県立芸術大学
教職員各位

公立大学法人沖縄県立芸術大学事務局総務課

令和8年度公立大学法人沖縄県立芸術大学の
労働基準法に定められた過半数代表者の選出について
(選挙結果の公示)

平素は沖縄県立芸術大学の教育・研究活動にご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。
大学において労働基準法等に定められた労働者の過半数代表者の選出を行う旨、令和8年2月18日付文書にてお知らせしましたが、立候補者1名についての投票の結果、不信任が選挙権者の過半数に達しませんでした。
については、下記候補者が過半数代表者として選出されましたので公示いたします。

記

1. 過半数代表者の選出結果

(1) 選出された過半数代表者(敬称略)

芸術文化研究所 准教授 鈴木 耕太

(2) 投票の結果(異議(不信任)申立て数)

不信任投票数 4 [参考: 投票者数 247、信任投票数 243]

2. 過半数代表者の任期

令和8年4月1日 から 令和9年3月31日

なお、任期途中で退職した場合は、その時点で資格を失う。

以上